

## 南海トラフ地震臨時情報発表時の授業等の取扱いについて

1. 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合  
通常通りの教育活動を行う。
  
2. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合
  - (1) 教育活動は行わない。
  - (2) 在宅時は、登校しない。
  - (3) 登下校時は、原則として帰宅する。  
  
(但し状況によっては学校または避難地に避難する。)
  - (4) 登校後は、学校の指示に従い速やかに下校する。
  - (5) 臨時情報発表日から原則として1週間の臨時休業とする。
  
3. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合  
通常通りの教育活動を行う。  
  
(但し状況によっては臨時休業とすることがある。)
  
4. 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合  
通常通りの教育活動を行う。